

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況(第5報)

1 発生農場での防疫作業の状況

(1) 殺処分作業

12月16日(水) 10:20 から開始した殺処分は12月17日(木)5:00 に終了しました。

殺処分羽数計 27,356 羽(※)

※当初、飼養羽数を約 32,000 羽(令和2年2月時点)と公表していましたが、実際に殺処分した羽数を確認したところ、27,356 羽(速報値)でした。

・第1陣～第4陣:515名(消毒班 66名、殺処分班 435名、その他現地基地対応等 14名)

(2) 汚染物品の回収及び埋却作業

12月17日(木) 9:00 から鶏舎内の汚染物品(鶏ふん、飼料等)の回収及び埋却作業(殺処分した鶏、汚染物品)を進めています。

17:00 現在、追加の第2埋却溝の掘削と処分鶏の埋却溝への投入が完了。

・第5陣:151名(消毒班 24名、農場作業班 127名)

・12月18日(金)は、第6陣:80名(午前)、第7陣:100名(午後)で対応予定。

2 その他

(1)日本ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

(2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者などの関係者や消費者は根拠のないうわさなどにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

(4)次の情報提供は、防疫作業で大きな動きが無ければ、全ての防疫作業終了時とさせていただきます。

【問い合わせ先】

高知県高病原性鳥インフルエンザ危機管理本部事務局

危機管理部 危機管理・防災課

担当 池上、西尾 TEL 088-823-9311

農業振興部 畜産振興課

担当 萩原、公文 TEL 088-821-4551